

配分金や賃金の支払日（振込日）のお知らせ

配分金の支払日は右のとおり、原則として翌月の15日の通常支払日、15日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日払、連休が続く月は経理事務に期間を要するため1月と5月は支払日が遅れる特別支払日としています。

会員は就業報告書を必ず月末か翌月早々に事務所に提出し、円滑な事務処理にご協力ください。



今後の配分金等の支払い日

2月 15日(月) 通常支払日
 3月 15日(月) 通常支払日
 4月 15日(木) 通常支払日
 5月 19日(水) 特別支払日
 6月 15日(火) 通常支払日
 7月 15日(木) 通常支払日

検診のおすすめ

当センターでは、健康維持のためガン検診や人間ドックの検診料の一部を助成しています。検診を受けられた会員は「領収書」と「印鑑」を持参のうえ、事務局までお越しください。

自分の健康は自分で守り、早期発見・早期治療に努めてください。



★具体的な助成内容（国保加入者の場合）

検診内容	助成額
胃・肺・大腸がん	500円
子宮がん	500円
乳がん	1,000円（全額）
国保ドッグ	自己負担額の1/3 （1万円が上限）

詳しくは、センター事務所へ

会員手帳の斡旋について

全国シルバー人材センター事業協会の会員手帳が毎年発行されています。

1冊282円で、購入希望がありましたら、1月末まで事務局へ申込下さい。在庫も数冊ありますので、代金を持参の上、お受取下さい。

- 大きさ 縦14cm 横8.5cm
 ビニールカバー
 文字が大きく見やすい
- ・1月～12月の手帳
 - ・カレンダー
 - ・見開き2週間スケジュール
 - ・アドレス帳 など



事故等が発生したときの連絡先

就業中や就業途上に交通事故や転倒してケガをして通院や入院したり、日常生活で都合により就業できなくなった場合、あるいは他に危害を加えた場合、作業体制の調整や事故の対応が必要となりますので、速やかに下記まで連絡して下さい。

【連絡先】

平日：シルバー人材センター 23-4040
 休日：青山業務係 090-3892-5813

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
 新型コロナウイルスに振り回された一年でした。まだまだ収束の兆しが見えません。
 会員の皆様には体調の管理には充分気を付けて、不便ながらも毎日の生活を乗り切ってお過ごしください。
 令和3年シルバーだより新年号をお届けします。
 心新たに、役職員、会員一同気を引き締めて安全作業に徹し、共に頑張りましょう。

(広報部会長 小林 均)

公益社団法人 士別市シルバー人材センター

〒095-0015 士別市東5条7丁目20番地14
 電話 0165-23-4040
 FAX 0165-22-4021
 HP <http://shibetsusc.web.fc2.com/>

しべつ シルバーだより

令和3年 新年号(48号)



西士別学田の「満天の星の丘」から（神田壽昭会員）

謹賀新年

今年もよろしくお願ひ申し上げます

理事・監事

理事長 佐藤 準一
 副理事長 青山 昭雄
 副理事長 小林 均
 常務理事 佐々木 勲
 理事 長谷まり子
 理事 宮澤 秀一
 理事 須藤 弘子

理事 柴山 尚洵
 理事 沼田 健一
 理事 森下 政志
 理事 山川 松雄
 監事 五十川寧弘
 監事 高橋 貞男

事務局

事務局長 佐々木 勲
 総務係長 宮路 まき
 主任主事 渡辺 友梨
 主事 井上 恵理
 業務係 青山 康俊

地区班長

1 班 柴山 尚洵
 2 班 尾形 昇
 3 班 齊藤 泰三
 4-1班 村西 正博
 4-2班 有野 良長
 5 班 遠藤 利雄

6 班 平松 嘉敬
 7 班 渡辺 晋司
 8 班 本間 勇夫
 9 班 杉澤 悦男
 10 班 林 信行
 11 班 弓場 政勝

12-1班 鈴木喜代松
 12-2班 須藤喜代美
 13 班 山根 正道
 17 班 坂野 光則



年頭にあたって

公益社団法人 士別市シルバー人材センター
理事長 佐藤 準

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、穏やかな年を迎え、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスにより、世界中がパンデミック状態になり、もたらした影響は計り知れず、多分、私の人生で忘れられない出来事のひとつになると思います。世界中の感染者数に比べて、極めて感染者数が少ない日本人の公衆衛生への意識の高さには誇りすら感じるところですが、本市においても感染が確認され、新型コロナの影響で経済活動が縮小し、特に夜の街は閑散とし、寂しい限りであります。

今年は、ワクチン接種と治療薬の開発がなされて、全世界で感染が収束し、良好な環境の下でオリンピック、パラリンピックが実施されることを期待するものであります。

また、我が国は、東日本大震災以来、毎年のように大規模な災害に見舞われ、災害復興が十分になされないうまま、昨年7月にまたしても熊本などが豪雨被害を受け、お見舞いの言葉もありません。幸いにも本市は大きな被害もなく、また主要産業であります農業においては、作況全般につきましてほぼ平年並み以上の結果となり、平穏な年を実感できたことは幸せなことだと思います。

道内の各シルバーの運営状況は事業費や会員数において、苦戦しているシルバーがある中、当センターは、慢性的に農作業や流雪溝に従事する会員が不足しておりますが、比較的安定した運営ができています。市をはじめ事業所各位のご支援の賜物と感謝をしているところであります。

新型コロナの発生前は我が国の雇用環境は労働力不足で、高齢者と女性の労働力に大いに期待されたものですが、今や状況が一変し、休業や閉鎖する事業所が発生するとともに失業者が増加し、シルバーの自助努力からは乖離した事態が一部では見受けられます。当センターも新しい年を迎え、少なからず新型コロナの影響による経済縮小と市の財政健全化実行計画への取り組みにより、事業量の減少は避けられないものと思われませんが、シルバーに期待する他の就業分野もあり、その拡大に期待するものであります。

当センターとしては、本年も従来通り役員一丸となって、会員の意見を聴き、課題に向き合う姿勢を基本とし、市のご支援のもとに、関係機関の指導を仰ぎながら、知恵と工夫で、より健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

令和3年は早期に新型コロナが収束し、自然災害もなく、会員の皆様のご健勝で、ご多幸な年になることをお祈り申し上げます。

理事会の開催状況

センターの業務執行のため2か月毎に理事会を行い、事業実績や会員数などの報告と議案審議しました。今後も本年度の決算や次年度の事業計画や予算について審議いただきます。

開催月日	主な議題
第1回 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第5回収支補正予算(案)について 令和元年度事業報告と決算報告について 令和2年度第1回収支補正予算書(案)について 役員候補者選考と総会の案内文書について
第2回 6月29日	
第3回 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> 報告事項のみで、事業実績、会員数、職務執行状況、国費予算概要等について報告
第4回 10月28日	
第5回 12月18日	

ボランティア活動を行いました

観光施設の羊と雲の丘につながる道路路肩の草刈りを、乗用草刈機で行いました。逸脱しないよう慎重に操作し、行き交う観光客の安全確保と景観づくりに努めました。



配分金等に関する確定申告について

会員が請負や委任の就業した場合の配分金は、所得税法では雑所得に該当します。次の事例を参考にして、課税対象者となると思われる方は、各自で確定申告する必要があります。その際、シルバーが発行する年間の配分金の支払い証明書が必要となりますので、事務所まで申出下さい。

事例1 会員の収入が配分金のみの場合

$(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除}(55\text{万円}) - \text{基礎控除}(48\text{万円})) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$
会員の所得が配分金のみで、その金額が103万円以下の場合には所得税は課税されません。

事例2 会員の収入が配分金と公的年金等の雑所得が複数ある場合

$[(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除}(55\text{万円})) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額}) - \text{基礎控除}(48\text{万円}) - \text{その他所得控除}(\text{医療費控除, 生命保険料控除 他})] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$
年金収入以外の収入がある方で確定申告は不要でも、住民税の申告が必要な場合があります。

会員が派遣業務に就業した場合の賃金は、所得税法では給与所得に該当し、該当の会員にはシルバーから源泉徴収票を1月末までに別途送付します。

新型コロナウイルスを感染拡大させないために



北海道のコロナ対策として「新北海道スタイル」への取組みが推し進められています。冬の感染防止対策も示され、感染リスクの高い私たち高齢者は、各自が日常生活で次の点に十分注意し、感染防止に努めましょう。

飛沫感染を防止する 咳エチケット

- マスクを着用する
- ティッシュやハンカチなどで口と鼻を覆う
- 上着の内側や袖で口と鼻を覆う



接触感染を防止する こまめに丁寧な手洗いをしよう

さまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時、食事前など、こまめに指や爪の間、手首など丁寧に手を洗いましょう。

健康維持のために

外出を控えて人との接触が減ることによって、心身の機能や免疫力が低下しないように運動やしっかり食事をしましょう。

- 家事や体操、足踏みなどをして座っている時間を減らし身体を動かす。
- バランスよくしっかり噛んで食べて、規則正しい生活を心がける。
- 家族や友人と電話で話す。手紙やメールを利用して交流する。



寒さが厳しい季節ですが、換気と加湿も大切です！元気で乗り越えましょう！

事業報告

11月末の会員数と契約金額は次の通りです。

- ・会員数（11月末現在）

区 分	令和2年4月当初	4月から11月までの入退会		令和2年11月末
		入会会員	退会会員	
男	173	17	6	184
女	72	5	5	72
合 計	245	22	11	256

4月当初より11名増となりましたが、依然として会員数が不足し、特に女性会員数が伸び悩んでいますので、現会員からの声掛けにより会員増へのご協力をお願いします。

- ・契約金額（各年度11月末までの実績）

受注先	受注件数（件）			就業延人員（人日）			契約金額（四捨五入あり）（千円）		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
公共事業	174	151	157	8,733	8,817	9,236	51,383	51,851	52,743
民間事業	175	157	149	5,539	5,124	4,626	23,387	22,925	20,694
一般家庭	927	939	809	3,253	3,454	3,265	13,931	13,480	13,889
小 計	1,276	1,247	1,115	17,525	17,395	17,127	88,701	88,257	87,326
派遣事業	19	19	20	2,287	2,298	2,336	19,637	20,290	20,730
合 計	1,295	1,266	1,135	19,812	19,693	19,463	108,337	108,546	108,055

新型コロナウイルスにより就業減となった事業があったものの、夏季の外作業は天候に恵まれ順調に推移し、11月までは契約金額はこの3年間は同程度となっています。今冬は平年並みの降雪量の予報から、除雪作業の依頼が昨年より増えることが想定され、昨年並みの契約金の確保を見込んでいます。

会員募集活動



10月15日に広報部会等により、ビックハウス土別店の出入口でティッシュやパンフレットを渡し入会活動を行いました。

マスク越しに声掛けをすると「またお願いしますね!」と市民から温かく応えていただき、今後も継続して取り組みたいと考えています。

新規受注業務



新たに市内事業所の清掃の業務依頼があり12月から就業開始しました。短時間の作業ですが、継続して引き受けできればと考えています。

高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的、又は軽易な業務について会員へ就業の場の確保に、今後とも努めてまいります。

機器導入状況

事業計画に基づき、事業運営に必要な乗用芝刈機1台を更新しました。公園などの比較的平坦な箇所の草刈りで活躍していますが、経年化などにより利用不可能となったためです。

作業は安全・適正就業のもとに、事故が発生しないよう安全第一に心がけ、大切に使用して下さい。



安全パトロールを実施

安全就業対策委員会では年間 4 回の安全パトロールを予定し、これまでに 2 回実施しました。

実施日		実施箇所	パトロールの結果
1 回目	7 月 21 日	草刈班と草取班	草刈作業では交通量の多い中央分離帯や集合住宅周りのため、飛石防止に向けて防護器具の活用、刈払いの方向、フェンスと誘導員の配置などを指導。
2 回目	9 月 30 日	草刈班	エンジン回転が高く、機器に高負荷を掛けていたり、作業後半には会員同士が近接している状況で、機器の取り扱いと作業要領の再確認を指導。



草取作業



草刈作業

流雪溝・除雪説明会

冬季の除雪作業の受注時期を迎え、11月6日にコロナ感染対策を踏まえ、除雪作業に初めて就業する会員3名のみを対象として、説明会を開催しました。

本年度も定期的除雪依頼件数は25件、流雪溝は33件に対し、32名の会員が就業を予定しており、1名で複数箇所の除雪もお願いしています。

寒い中での早朝からの作業もありますので、体調管理に十分配慮し、ヘルメットや安全チョッキを装着し、安全第一のもと、冬の市民生活が、安心して暮らせるようご尽力願います。



事故発生状況

本年度の安全就業対策委員会の活動方針では、会員の安全・適正就業と健康管理がシルバー事業の発展・拡大を図る上で最重要課題であることを基本とし、事故「ゼロ」及び傷害・損害賠償事故の減少に向け、各班における徹底した安全パトロール、声掛けを実施し、全会員が「安全・安心」で就業できることを目指しています。

こうした中、現在までの事故件数は草刈作業時の飛石による物損の損害賠償事故2件で、これからは冬季の除雪作業が中心となりますので、健康管理のもと、作業時はもとより移動中も安全就業の徹底をお願いします。

項目	件数	概要
就業時の損害賠償事故	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈作業中に飛石し、ガラス戸の一部を破損。 ・草刈作業中に飛石し、駐車車両のリアガラスを破損。